

農業委員・農地利用最適化推進委員

候補者の推薦と募集

問 農業委員会事務局（産業課（金屋庁舎）内）

への関わりやフォローといった基本的な活動については、農業委員と農地利用最適化推進委員が、ともに協力して取り組んでいきます。

推薦・募集について

- ・ 推薦・募集期間／3月1日（金）～3月29日（金）
- ・ 必要な書類／推薦に必要な書類は農業委員会事務局（産業課内）に備えているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 提出先／農業委員会事務局
- ・ 提出締切日時／3月29日（金）17時

農業委員と農地利用最適化推進委員とは

役割と主な内容

農業委員は、毎月の農業委員会農地法などに関する許可の審査を行います。

農地利用最適化推進委員は、各担当地域での議案に対し、現場の確認や許可に必要な情報・意見を述べていただくなど、より地域に密着した活動が求められます。

農業委員会として地域の農業を振興していくため、農地集積・集約活動や、遊休農地の発生防止・解消、農地パトロールの実施、新規参入者

1. 農業委員候補者の推薦と募集

農地の集約化など、農地利用の最適化の推進や農地法に基づく許可可などの業務をスムーズに進めるために、地域農業の担い手としてその状況を良く知っていたいてくださる方に農業委員をお引き受けいただきたいことから、町では次の要領で農業委員の候補者の推薦を求め、募集します。

① 推薦・募集の内訳

・ 人数／15人

※希望地区のある推薦（3人以上の

農業者または団体）および応募の候補者は、原則、半数以上が認定農業者として町に登録されている

ことなどの規定があります。

ことから、農業委員会では、次の要領で農地利用最適化推進委員候補者の推薦を求め、募集を行っています。

② 候補者の選考

推薦または応募により申請された書類を基に、評価委員会が候補者の評価を行います。評価・選考の結果はそれぞれの方に通知します。

② 候補者の選考

表の各区域から各1人

推薦または応募により申請された書類を基に、農業委員会が選考します。選考の結果はそれぞれの方に通知します。

推薦または応募により申請された書類を基に、農業委員会が選考します。選考の結果はそれぞれの方に通知します。

2. 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

地域農業の相談役として、各地域の農業事情を良く知っていたいてくださる方々にお引き受けいただきたい

推薦または応募により申請された書類を基に、農業委員会が選考します。選考の結果はそれぞれの方に通知します。

農地利用最適化推進委員候補者 区域

区域	区域の詳細
吉備	1 下津野
	2 天満・土生
	3 水尻
	4 植野・奥・熊井
	5 明王寺・小島・野田
	6 大賀畑・田口・大谷・井口
	7 賢・田角・船坂・長谷・出
	8 尾中・角・長田・上中島
	9 徳田・庄
	10 垣倉・東丹生図・西丹生図・吉見
金屋	1 吉原・糸川・修理川・宇井苔・松原・歎喜寺
	2 伏羊・小川・中野
	3 市場・中井原・金屋・長谷川
	4 岩野河・川口・谷・立石
	5 彦ヶ瀬・瀬井・西ヶ峯・有原
	6 中・中峯・本堂・青田・沼田
	7 延坂・大西・大藪・尾上・小原・生石
	8 丹生・糸野・下六川・釜中・黒松・上六川
清水	1 中原・川合・二澤・北野川・粟生
	2 二川・東大谷・三瀬川・日物川・境川
	3 楠本・沼・遠井
	4 三田・宮川・大蔵・清水・下湯川・上湯川
	5 久野原・井谷・板尾・杉野原・押手・沼谷・室川